



日曜講演会 講演集

第 39 集

〈令和元年度 第609回～第618回〉

武蔵野大学

目次

報恩のころ	田中教照……………	1
ミャンマー仏教の世界	藏本龍介……………	13
——仏と共に生きる人々——		
因果と応報	一ノ瀬正樹……………	29
——哲学の視点から——		
師に出遇い、本願に出遇い、本願に生きる	マイケル・コンウェイ……………	48
共生思想としての仏教の可能性	丸井浩……………	61
『源氏物語』と浄土教	藤原克己……………	87
——平安朝文学の成熟と親鸞——		
近代中国仏教と日本	陳継東……………	101
東日本大震災被災地の今と子どもたちの現状	久間泰弘……………	114
——私たちにできること——		
悪人正機の倫理学	藤丸智雄……………	131
仏典に聴く歓喜のころ	西本照真……………	143
講師署名……………		158
聴講生より……………		161



因果と応報

——哲学の視点から——

東京大学 名誉教授
武蔵野大学 教養教育部 教授 日本哲学会 会長

一ノ瀬 正 樹

おはようございます。ただいまご紹介をいただきました一ノ瀬正樹です。

私は哲学を専攻している研究者です。仏教ではないのですが、西洋哲学の観点から今日は「因果と応報」というテーマで、多少仏教的な思想に関わる形でお話ししたいと思います。もともと私は因果関係についてずっと研究していますので、この主題は私のメインテーマでもあります。こういうチャンスをいただきましたので、大変有難く存じます。

まず、なぜ私が「原因と結果」の関係に関心をもつて今日に至ったのか、バックグラウンドを知っていただいたほうが伝わりやすいと思いますので、ちょっとお恥ずかしいですけど、それについてお話しします。

私は中学一年生の時、日本脳炎の予防接種をしました。けれどもまだ子どもだったしあまり賢くなかったので、予防接種をした

日に友人と大騒ぎをして大汗をかいてしまったのです。するとその晩に高熱を出してしまいました。そのときに、私は日本脳炎はとにかく怖い病気なのだという思いがあつて、その予防接種をした日に高熱を出したのですから、日本脳炎で死ぬのではないかと、大変な恐怖を感じたわけです。

そして、なぜこんなことになってしまったのか。これはお馬鹿にも、自分が大汗をかくほど遊んでしまった、その報いではないかと感じたわけです。

まあ、そのときは、大事には至らず、翌日には回復しました。もしかしたら今もまだ回復してないのかもしれませんが。その時の熱は今でも記憶に残っていますが、幼心にも非常に恐怖を感じました。でもそのときに、自分のせい、自分が汗をかいて遊んでしまったせいなのだ、そういう思いをいだいて、その時に初めて、報い、何かをやったときの報いという概念を、リアリティを

もって感じたのです。

それから、やはり中学生の頃だったと思いますが、テレビの報道で「本日、死刑が執行されました」という報道があったのです。かつての日本では死刑執行を公には発表しなかった、いまは発表するようですが。かつては発表せずに、まあ、関係者が口伝てにその情報を伝えて、それを報道機関が発表する、というものであったのですけれども。テレビの死刑執行されましたという報道に接して、えもいわれぬというか、うーんと思ったのです。

私は昭和三〇年代の生まれですが、まあ戦後ですし、一九六〇年代から七〇年代にかけて一定程度の近代化を成し遂げた時代でもあったので、そのときに、こういう国で死刑が行われているというのは、どういうことなのか。日本の場合、死刑相当の犯罪というのは、殺人ですが、それ以外に外患誘致罪という外国の軍隊などを誘導して自国を滅ぼすようなプランを立てた場合も、仮に人を殺さなくても死刑相当であるということが刑法に定められています。けれども、戦後の刑法で、外患誘致罪で死刑判決が出た例はなく、現実的には殺人だけに限定されていると言えます。殺人をしたことによってその報いとして死刑が執行されるのだというのを、その時にまざまざと体得したわけです。

まあこれは、一般に仏教の言葉で因果応報と呼ばれる、私たちの世界の一つの法則です。ただ、因果応報といっても、なかなか理解しがたい。私はこれはどういう思想なのだろうか、中学生

の時に思いました。実をいうと、十四歳か十五歳のときに将来の自分の進路を決断してしまうのは早すぎる、もう少し物事を知ってからの方がよかったと後になって思ったのですけれども、私は中学生の時に、因果応報についてちょっと勉強してみたいという気持ちになりました、もう中学生のときに哲学を勉強すると決めました。それで今日に至っている。まあ十四、十五歳の時の決断から、今日六十歳代に至るまで、同じ志できているわけです。

で、因果関係、すなわち原因と結果の関係を研究するために、一番良い道は何かを考えて、自然科学もそうですし、仏教もそうですし、あるいは法律もそうですけれども、ある種の直観に導かれて哲学の道に入ったわけです。これはある意味では、人生最大のつまずきの元でもあって、結局、ここにずっと足を絡め取られることになってしまいました。私の著書の中に『原因と結果の迷宮』という本がありますが、それは決して格好をつけて、そういう名前を付けたわけではありません。自分自身の実感として、原因と結果の関係とはどういうものかを理解する迷宮に入っていると思ったのです。もがいても抜けられなくなってしまうわけです。

因果関係というのは、ミクロとマクロの物理現象から、心身、そして歴史現象、社会現象にまで関わります。たとえば、歴史現象で言うと、武士階級が出てきて荘園が崩壊しました。武士階級の発生によって地頭という職位が発生して荘園の崩壊に至った。

これは因果関係なのですね。それから社会現象や、経済現象もそ

す。原因と責任というのは実は同じものとして理解されていたの

これは因果関係なのですね。それから社会現象や、経済現象もそうです。日銀の利子の上下が経済現象に影響を及ぼすわけです。これも因果関係です。

心身の間も、たとえば不安になると胃が痛くなります。もちろん、それから体の調子が悪いと気分も悪くなり、うつ病になる。これも因果関係です。それからミクロ・マクロ、もちろん物理現象も因果関係がある。

そして、ものごとの操作技術、責任帰属など、ほぼ森羅万象に関わることに因果関係があります。一番身近な例では、私がテールを指で叩きます。皆さんには音が聞こえます。この音が発生する原因は、私がテールを叩いたからです。こういう因果関係を理解しないと、世界で生きていけません。それほど因果関係というのは森羅万象に関わるわけです。

なかでも、原因概念と責任概念の結びつきは根源的です。ギリシア語では原因のことを「アイティア」と言います。西洋哲学について学んだことがある方は「アルケー」という言葉をご存知かもしれません。アルケーというのは万物の根源のことで、タレスという哲学者が「万物の根源は水だ」と最初に言ったところから哲学は始まったというふうに、哲学史の教科書に書いてあります。アルケーというのは根源、アイティアというのは原因。似た言葉ですね。ところが、ギリシア語の辞典を引いてみますと、アイティアは原因と記されているだけではなく「責任」とも書いてありま

す。原因と責任というのは実は同じものとして理解されていたのです。受験英語で「AはBに責任がある」は「A is responsible for B」と習います。「is responsible for」は、何々は責任がある、を意味する英語の有名なイデオムです。けれども実は、「A is responsible for B」は「AがBの原因である」という意味でもネイティブの方は使います。たとえば、「His fault was responsible for our loss」「彼のミス、過ちに私たちのチームが負けてしまった責任がある」という表現で、責任の意味にも使う。でも「Heavy snow was responsible for the traffic jam」というと「大雪のせいで交通渋滞が起きた」ということになるわけで、前者の、彼のせいで負けたったという場合には、責任を意味しますし、大雪のために交通渋滞が起きたったというのは原因です。だから be responsible for は、責任と原因のどちらも表すことができるのです。我々は普通、responsible を「責任がある」と理解しますが、必ずしもそれだけではなく原因を表すこともできるわけです。

もう既に言ってしまいましたが、実は日本語にも原因と責任の同等性を示す言葉があります。「彼のせいで負けてしまった」という「のせい」という言葉です。たとえばサッカーでオウンゴールをしてしまった時です。私はサッカーの醍醐味はオウンゴールじゃないかと思っているんですけど、あの何ともいえないシュールなお互いの顔を見合わせる、何とも楽しい、楽しいといっちゃ失礼ですけど、非常に人間的だなと思うのです。でも

オウンゴールしてしまうと、全然ブレイに関係ない人は「あいつ、何やってるんだ」と思います。「あいつのせいで負けてしまった」というように、責任を帰属する。

けれども、「大雪のせいで交通渋滞になってしまった」という場合は、原因を雪に帰しているわけです。このように、「〇〇のせい」はギリシア語の「アイティア」と同じに「原因」と「責任」の両方を意味するのです。日本語にもアイティアと同じ言葉があるということです。

そして、責任がすぐれて制度依存であることを考えると、原因と結果もまた単純に物理現象だけに限定した客観的な関係とはならないのではないかと予想されます。もし原因と責任が同等の意味を持つということであればですね。

責任がすぐれて制度依存的存在であるという例は数多くあります。たとえば何かモノをつくる会社が不祥事を起こした時に、責任をとるのは社長です。でも、社長はモノづくりの現場にはいません。異物が紛れ込んでしまった時、社長はその現場にはいないわけです。生産物の異常に物理的には関与していません。社長はいないのだけれど責任をとるのが社長です。これは制度がそのようになっているからなのです。

責任と原因が同じだとすると、原因と結果も、もしかしたら制度的なものではないかという考え方が予想されます。

刑事責任の問題はその典型です。まず、刑罰というものをなぜ

社会の制度として我々は使っているのかということですが、それには二つの考え方があります。一つは応報刑。刑罰は犯罪の報いであるという、原因と結果そのものに結びつく考え方で、そこでは端的に、犯罪の原因をなす者は罰を受けるべきという形で、責任概念として原因・結果が関係します。

もう一つは目的刑。刑罰を与えることによって社会に一定の効用をもたらすという考え方です。たとえば少年犯罪の場合、一度罪を犯した少年を更正させて社会に復帰させる。これは社会に有益な効果をもたらします。それから、成人に関しては、刑罰があるということは犯罪抑止になります。社会の安全性に寄与するということ、刑罰はあってよい、というのが目的刑の考え方です。この場合、目的刑については、事実としてどういう効用があるかという事実認定があつて、「よって罰を受けるべきなのだ」というような制度的判断がなされます。応報刑の場合は端的に、事実の判断抜きで端的に「べきだ」と来ます。だから「べき」ということで考えてみると、応報刑の方は制度的なシステムと直接の結びつきがある。

しかし、目的刑だけで刑罰を根拠づけることは困難です。目的刑による刑罰正当化の一つの核は犯罪抑止になるということ、す。犯罪を抑止するとは、つまり社会の人々に対して、「あなたがこういうことをしたら、こういう風になってしまうですよ」と警告を与えることであり、これが犯罪抑止としての刑罰の効用

です。まあ悪い言葉で言うとか威嚇して、こういうことをやるとういうふうになっちゃうよというふうに脅すわけです。でも、脅すだけが目的でそのために刑罰があるのだとしたら、実はもつと効果がある刑があります。それは何かというと、加害者ではなくて、加害者の家族を罰するということです。ある人が犯罪行為をしたとします。窃盗だとか暴力とか、傷害事件を犯したとします。傷害事件を起こした本人が罰せられるというのが我々の制度ですけれども、そうではなく、あなたの家族が罰せられるということにするのです。これは加害者本人にとって相当大きなプレッシャーになります。自分が悪いことをしたのだから自分が罰せられるのはしょうがないとあきらめられるとしても、けれども何も悪いことをしていない、自分の愛する家族、配偶者や子どもや親が、そういう人が罰せられるという制度にした場合には、もつと犯罪の抑止効果があるだろうと思います。ただ、そういう制度を採用している国はないのですよね。

やはり刑罰というのは犯罪を犯した本人に科すというのが基本的なやり方です。あくまでもその意味で目的刑ではなく応報概念、つまり犯罪と刑罰が原因と結果と考えられる因果概念が基本となります。量刑、どのくらいの刑罰の重さにするかというところで目的刑の効用が働くのが、大体の国の刑罰の制度です。ただ一点注意点を上げると、実はいま言ったことが当てはまらない方も少なからず社会にはおられます。どういうことかという

と、家族がいらっしゃらない方です。天涯孤独の方の場合にはいま言った議論はあてはまりません。我々の社会で天涯孤独の方は、いまいろいろ問題になっています。孤独死という課題を抱えていて、大きな問題になっています。もちろん、どんな人も親から生まれてきたわけですから、親という家族がいるはずなのですが、親との連絡もまったく取らず、兄弟、親族との連絡もまったく取らず、天涯孤独と言う方もおられるわけです。その場合には家族に刑罰を科すという問題は該当しません。日本はいま、孤独死が大変問題になっています。孤独死は最近が高齢者の方に限らず、比較的若い方、三十代、四十代の方もいるということですね。

くわえて、犯罪抑止ということは実は難しいということがわかってきています。たとえば、死刑は一番重い罰ですから、死刑に犯罪抑止効果があると思われると思います。日本の場合、数年前まで二人以上殺した場合には死刑になる可能性があり、一人しか殺さない場合にはまず死刑判決は出ませんでした。けれども、今日、数年前からの傾向ですけれども、一人しか殺さない場合でも死刑判決が出るようになりました。ですから、死刑は厳格に適用されているわけですが、では死刑というのは犯罪抑止効果があるのでしょうか。

実は、犯罪抑止効果というのは検証ができないのです。犯罪抑止効果があるということはどういう状況かというと、殺したいと思っても、殺したら死刑になってしまうので、やはりやめようと

というのが犯罪抑止効果が機能する場合です。ということはこういうことかという、犯罪抑止効果が発揮された場合というのは何も起こっていないわけですから統計には出てこないわけです。だから抑止効果を検証するということはとても難しいのです。

けれども、逆の場合もあるということに注意が必要です。これは日本にも起こりますし、アメリカではしばしば起こるのですけれども、自殺したい、でも怖くて自分ではできない。お金がないからゴルゴ13を雇うこともできない、そういう場合です。そういう場合には、どういうふうになるかという、人に殺してもらいたい、でも人に殺してもらいにくいので結局、死刑になりたいという願望につながるがあるのです。

G7、先進七か国というくりがありますが、その中で、死刑がある国は二つです。他の五カ国は死刑を廃止しています。実は世界的に見た場合は、死刑がある国は全体の三分の一です。三分の二の国は死刑を廃止しています。日本は少数派です。いつも国連から廃止するように言われていますが、世論が支持しているからという理由で日本政府は死刑を存続し続けています。G7の中では死刑がある国は日本とアメリカの二つだけです。アメリカ合衆国は五十州の中で死刑のある州とない州があります。実はアメリカでは死刑のない州に暮らしていて、自殺したいけれども自分でできないので人に殺してもらいたいという人は、わざわざ死刑のある州まで移動して、そこで無差別殺人のような事件を起こ

します。そして死刑相当の重罪を犯して死刑にしてもらう。いわば自分の本懐を遂げるわけです。これってどういうことか。死刑がない州に暮らしていたのに、わざわざ死刑がある州に移動して重罪を犯すということは、死刑のある州は犯罪を誘発しているとも言えます。だから死刑というのは犯罪の誘発効果を持つことになっていてのではないか。秋葉原で数年前に無差別殺傷事件が起こりました。このときも、犯人は「自分は死にたい」と言っていました。ということは死刑があるからこのような無差別殺傷事件が起こってしまったとも言えるでしょう。死刑があるということが犯罪誘発効果を持っているということを示唆する話です。

さて、原因は客観的な世界の中で発生するとしても、実は制度依存的なものであること、それゆえ確定しがたいという話にしていきたいと思います。たとえば、マッチを擦ると火が付く。発火の原因はマッチを擦ったこと。これは当たり前の話のように思われます。しかし、実は話はそう単純ではありません。たとえば、無酸素状態の実験室でマッチを擦ったとき発火した場合に、外側からこの光景を見た人は、「えっ、なんであんなところで火が付くんだろう」と考えます。そしたら、あの部屋に酸素があるとということ？ということになります。その場合、酸素の存在に注目が行きますから、酸素の存在が原因の一つになります。

音もそうです。私何かを叩いてコツコツという音がしたら、私が手で叩いたことが音の原因です。けれども、宇宙空間で宇宙

飛行士が遊泳しているときに何か物を叩いて、宇宙船の中でそれを見ていた人がその音を聞いたとします。それはびっくり仰天です。『えっ、宇宙だよ、そこに空気があるの？』ということになります。だって空気がなければ音は聞こえませんか。音というのは空気の振動ですから、音が聞こえるということは空気があるということになります。その場合は、叩いたこと以上に、空気の存在が原因として指定されることになります。

あるいは、水を被ったマッチの山の中で一本だけ抜き出して擦ったときに、それが発火したら、『えっ、あれだけ乾いてた？』ということになり、その場合はマッチの乾きが原因として指定されることになります。

あるいは、発火が放火につながっている場合、マッチの火が付いたということは、擦った人に悪意があったということで、それが原因として指定されます。

実は原因というのはものすごく不確定です。まず理解してほしいのは、ある出来事の原因というのは、一個に確定できない。これが因果関係の本質です。ここから始まるのです。これを理解していただかないと話が通じない。例えば人間は亡くなります。亡くなると死因ということが言われます。時々、新聞を開くとお悔やみ欄で「死因は心不全」というようなことが書いてあります。みんな心臓が止まって死ぬわけだから、みんな心不全だろう、と思ったりするのですが、まあ心臓病で心不全と医者が判断しているわけです。

けれども、哲学者たちが死因ということを論じる時は、いろいろなことを考えます。ある哲学者は『死の原因は誕生である』と言います。なぜか、誕生しなければ死なないからです。お笑いになると思うのですけれども、実は私は黒人の方の歌を聴いたことがあります。差別を受けている黒人の方が『生まれなきゃよかった、生まれたことが不幸だった』と嘆いた歌です。それは自分のあり方というものの対して、誕生ということに原因を帰している見方だと解釈できます。だから誕生が死の原因という言い方は、そんなに変ではないのですね。こうした、原因指定の非決定性、不決定性は再び原因＝責任に立ち返って、責任帰属の文脈で考えると分かりやすいです。

一例ですけれども、駅のホームでのドア挟まれ事故があったとします。その時の原因、そして責任は何でしょうか。もちろん「駅員の確認漏れ」でしょう。「駅員の確認漏れ」というのは、一般的に責任ある事象としてわかりやすいです。でも「被害者の飛び乗り行為」、これも悪いです。しかし「ホームの構造」が悪いのではないか、係員の見えにくい構造になっているのでは？ということも原因の候補に挙がるかもしれません。それから「車両の構造」。さらに「鉄道会社の社員教育の不備」、きちんと毎回点検しないといけないところを徹底していない。それから「被害者の会社の時間の厳格さ」。遅刻しちゃうから慌てて乗った。時間の厳格さが極端過ぎるのではないか。一秒遅れると給料を五千元

減らすというような会社があったら、それはまずいだろう。それから「運転手の寝不足」で自分でミラーを確認しないで発車してしまった。それから「運転手の自宅周辺の昨夜の暴走族」で運転手が良く寝られなかった、それで不注意になってしまった。これは暴走族が原因なのではないか。それから「暴走族を結果的に放置する」遠巻きに眺めていた警察が悪い。しっかりと取り締まらない。だから運転手が眠れなくて、注意不足になった。それから「バイク改造をした整備工場」。暴走族のバイクはすごい音を出して走ることがあります。私は茨城に住んでいるのですが茨城の暴走族は有名です。バイクの改造をした整備工場が原因で結局ドアにはさまれる事故が起きたのでは？

これは風が吹けば桶屋が儲かるという落語みたいな話ですが、実は普通に考えてもありうることです。こうした非決定性が発生してしまう根底にはどういう事態があるのでしょうか。そもそも因果「関係」は目で見た手でふれたりできないという、そういう基本的な特性があります。David Humeというスコットランドの十八世紀の哲学者がいます。実は私の修士論文はこの方の哲学を扱ったものでした。彼は、Aタイプの出来事と、Bタイプの出来事の間で因果関係が認められるとき、私たちがどういうふうなそれらを原因と結果であると思うかと言うと、恒常的連接、つまり、いつもAタイプの出来事が起こるとBタイプの出来事が起こる、という現象が基盤になっているのではないかと主張します。

たとえば、物を支えなしに空中で離すと落ちます。これは皆さん子どものころから何度も経験していることでしょう。手を放したら落ちる。普通のペンを机の上で持ち上げて、手を離したら落ちます。子ども時代からずっと経験しています。だとするといま「手を離しますよ」というと、落ちると思う。なぜかという、ずっと、手を離すと落ちるという現象を人生の中で繰り返し、経験してきたので、手を離すと落ちるということは恒常的連接「Constant conjunction」をなしているからです。そうすると「Aタイプの出来事」「手を離す」、そして「Bタイプの出来事」「落ちる」、という二つの出来事が連想的にくっついてしまつて、二つのものを結び付ける癖が心の中でできてしまう。この癖はとても大事なのです。崖の上から飛び降りたら落ちる、という理解を我々ができなかったら命が危ういです。そのとき私たちは因果関係の理解をしているのです。空中で支えがなかったら落下する。この恒常的連接を経験して、片方のタイプの出来事が出現すると、他方のタイプの出来事を思うよう、いわば強制されて、習慣づけられてしまいます。このような決定されてしまう感覚が、これこれの原因の後に、これこれの結果が必ず生じるという理解の真相なのだ、とHumeは見抜いたのですね。つまり物を離すと落ちるということを私たちはいつも連続して経験してきたので、物を離すと落ちるということが心の中で癖として結びついてしまっている。だから物を離すと落ちると思わざるを得なくなっている。

る。この癖による思考は強制的です。それ以外のことを考えることができなくなってしまうのです。ポイントは何なのでしょう。因果関係とは心理的な癖であり習慣による癖である。これがDavid Humeの因果論の最大のポイントです。因果関係というのは私たちのものの捉え方の習慣なのだ。これは衝撃的な話です。これを衝撃的であると理解していただくと、若干、西洋近代哲学の入り口に入った感じです。なぜこれが衝撃的なのか。

原因と結果というと、熱いものに手を触れると火傷をする、といった事態が典型例ですね。その場合、熱さの中に熱という力のようなエネルギーがあつて、それが人間の皮膚に異常を起こさせる、と普通は理解される。その場合、熱さというのは、客観的な世界の中にある特徴だと思われまふ。それがある力をもって人間の皮膚に異常をもたらす。これが普通の因果関係の理解です。つまり、因果関係というのは、客観的な世界の特徴である、あるいは力、パワーが因果関係の源であるというのが我々の常識です。ところが、Humeはそう捉えなかつた。Humeは、因果関係というのは、習慣、私たち自身のものの捉え方の習慣、癖だと捉えています。

この考え方の根底にはなにがあるか。それは、因果関係というのは、知覚できない、見ることも触れることも、味わうこともできない、そういう把握です。たとえば、私がマイクを叩くと音がします。マイクの音がしている、コンコンと音がしているのはなぜ

かという、私が叩いているからです。けれどもHumeの考え方によると、この現象の中で皆さんが経験しているのは二つの知覚にすぎないということなのです。なにかという、一つは、私の指がマイクに触れるのを見ていること。もう一つは、音が皆さんの耳に届いて、音が聞こえること。この二つです。私がこのマイクを叩くことによって音がしている。これが普通の理解。しかし、「によって」というのは、この知覚の中にはどこにも見えない、とHumeは言います。私が指を動かすのは見える、音が聞こえる。けれども、音は、この指を叩くこと「によって」鳴っているのかどうかということは、見えないだろう。Humeは十八歳の時にこれに気づいたと言いますが、これがHumeの理論の一番のスタートラインとなります。

一つだけ追加です。私たちの常識というのは、原因と結果というのは実在の客観世界の中にある力のようなものだと考えるわけですけれども、それによって自然の法則というものが生まれていると思われています。Humeよりあと、Humeは一七二一年生まれですけれども、その後の世代に、イマヌエル・カントというドイツの有名な哲学者がいます。イマヌエル・カントはHumeよりもちよつと後の一七二四年に生まれました。二四年がカントですから、Humeより十三歳年下です。カントという人は、自分の先祖がスコットランド出身だと思っていましたから、スコットランドの哲学に関心を向けていました。その当時のスコットランドの

哲学者の代表者は、David Humeです。カントは、Humeの理論を勉強しました。すると、彼は驚いてしまいます。Humeによれば、自然の法則というのは全部、心理的な癖、思い込みにすぎないということになってしまっている。でも、ニュートン力学はいろいろなことを正確に予測している。ニュートン力学は、あんなに広く予測に成功しているのに、それがただの人間の心の癖だといふのはおかしい。やはり原因と結果の関係は客観的なものでなければならぬのではないかと考えます。それで、なんとか、Humeの呪縛から免れて、原因と結果の客観的な妥当性というものを論証しようと努力するわけです。その結果生まれたのが『純粹理性批判』という非常に有名な哲学の本です。哲学の本と言ったら、プラトン、アリストテレスも有名ですけども、カントの『純粹理性批判』というのにも有名です。私も大学に入った後、岩波文庫の日本語訳ですけども、大学一年生の時に下北沢の駅のホームで読み終わったことを思い出します。私は呆然としました。こんなに深くものを考えるのが哲学なのかと呆然として、立ち尽くしてしまったことをまざまざと思い出します。いや座っていたかな。それほど、この本は衝撃的な議論を展開しています。ただ、実はカントでさえも『純粹理性批判』の自分の議論に満足しておらず、終生、死に至るまで、繰り返し、繰り返し、それをリバイズしようとしておりました。

私の先生に、廣松渉という有名な哲学者がいます。廣松先生に

よる哲学史の講義でも、哲学というのはHumeのところで一旦袋小路に陥ってしまった、そして、未だその袋小路を抜けきっていないと述べられていました。けれども、こうしたHumeによる恒常的連接による因果関係にはやや問題含みの合意が伴う。恒常的連接は $A \cdot B$ 、 $A \cdot B$ 、 $A \cdot B$ という連なりですが、では、お父さんが、機関車の操縦士だとします。自分は、六歳か七歳の子どもだとします。すると、お父さんの仕事に関心があるので、一回、お父さんが操縦しているところを見たいと言います。お父さんはそういうことをやってはいけないのですが、会社の内緒で操縦士の息子が娘を操縦室に入れてしまふ。そして、お父さんが操縦桿を握って、スロットを引きます。すると、自分は背が小さいので、台でお父さんがスロットを引いているのが見えません。だけど、お父さんがスロットを引くと、自分の額の辺りに風が吹きます。スロット周辺に風が吹いて、息子が娘はその風を感じます。すると、その後電車が発車します。止まって、もう一回引くと、自分は風を感じます、すると電車が発車します。するとこれは、子どもである自分の観点からすると、スロット周辺に起こった風を感じるのと電車が発車するということに恒常的連接が発生する。そうすると、じゃあ電車が発車するのは、この風が引き起こしていることなのか、と思ってしまう。

でも、実はこれは違います。スロットを引くことが原因で、それが電車の発進の原因であり、周辺に風を呼ぶ原因でもあ

るわけです。この二つの結果は、スロットを引くという共通原因を持ちます。ところが、Humeのように恒常的連接だけに頼ってしまうと、この間にあたかも因果関係があるように思ってしまう。でも、スロットによって引き起こされる風、息子がフワッと感じる風によって電車が動くわけがない。しかしHumeの議論によるとそうなってしまうかもしれない。

かつて、統計学者でフィッシャーという方がいました。喫煙と癌の因果関係を確信しすぎて、過度な禁煙運動をする社会に警鐘を鳴らしました。これは、タバコの愛好者にとってはありがたい議論であるかもしれませんが、愛好者ではない人にとっては、何を言っているんだということになるかもしれません。どういふことか。実は、タバコを吸いたくなるということは、ある種の遺伝的なものだ、遺伝的なある傾向性が本人にニコチンを好む状態を作る。ところが、同じ遺伝的な構造が実は癌の体質も導いているということになっている、という可能性を想定してみようということです。そうすると、どういふことが起こるかという、実は私たちは、喫煙をすると肺癌になる、ということと統計的な因果関係を理解しているのですが、これは相関関係にすぎない。本当は遺伝的構造に原因があるのだから、タバコを吸わなくても癌になってしまう。このような可能性がある、というわけです。理論的にはありうるので、この可能性を最初から除外するのは如何なものかというのがフィッシャーの言いたいところです。決して、

喫煙が癌をもたらすということを否定しているわけではなく、そうではなくて理論的にはこういう構造になっている可能性もある。だから、この構造を、この可能性を、最初から度外視してしまうのは如何なものか。これがもし本当たしたら、タバコを吸いたい人は、吸った方がいいわけです。だって、どうせ吸わなくても同じ結果になるとしたら、吸った方がいいという話にもなるわけです。これが正しいかということはもちろんわかりません。これはあくまで理論的な可能性としてこういうことがあるから、度外視してはいけないのではないかということです。

また、こうした喫煙と癌発症の因果関係の例からも示唆されるように、連接の統計的観察による因果関係理解は「必ず」そうなるというわけではなくて、「そうなりやすい」という因果関係理解に結びつきます。今日では、因果関係というのは、「必ず」ということはあまり表に出なくて、統計的なデータを取って、こうだったらこうなる確率が高くなるという形で、因果関係を言い立てるといふのがごく普通の考え方です。

たとえば、喫煙をすれば一〇〇%癌になるわけではありません。時々、うちの爺さんは九十六歳になって野良仕事をしているけれど、毎日タバコを吸っているよ、野良仕事の合間にタバコを吸っているけど元気だよ、という人もいます。だから、そうすると喫煙したら肺癌になると決まっています。これは、あくまでもそういう傾向が出てくるということです。

それから、タミフル、これはインフルエンザの薬として有名ですけれども、一時期問題になりましたね。タミフルを投与すると、十歳くらいの小児が急に階段から飛び降りたりしてしまう、と新聞にも出ました。これはタミフルが原因なのか。タミフルの本来の効果というのはわかりませんが、タミフルを投与した児童全員が異常行動したわけではないのです。でも、中にはそういう人がいる、という話です。それから、話題になった子宮頸癌ワクチン。少し前までは使用を推奨していましたが、子宮頸癌ワクチンは副作用があるので、いまではそういう推奨は政府の方ではしていません。本来の副作用かどうかはいろいろな議論があります。実は子宮頸癌ワクチンというのは良く出来ていて、日本やアイルランドやデンマークだけで副作用が報告されて、ちょっと抑制的になっていますが、実は他の国では推奨されています。なぜ推奨されているかというと、子宮頸癌というのは女性の子宮癌の中では、比較的若い方、三十代くらいの方がなるものです。高齢の方がなる子宮癌は、普通は子宮体癌と言われるものです。みなさんこの点をご存知かどうかわかりませんが、子宮頸癌で亡くなる女性は毎年三〇〇〇人を超えます。だから子宮頸がんのワクチンを打つとそれがものすごく減る。だから副作用があるからと言つて、ワクチンを打たないと三〇〇〇人以上の死亡者を放置するということになります。これはどうなのでしょう。まあいざれにせよ、子宮頸癌を減少させる。一〇〇%とまでは言えない

かもしれませんが、九割くらいは減少させることが出来ると言われています。そうすると、ワクチンの効果があったということになります。

これ（資料）は条件付き確率というものの式です。Cという現象があるという条件のもとでEが起こる確率と、Cという現象がないという条件のもとでEが起こる確率を考えます。その時に、Cという現象があるという条件のもとでEが起こる確率がそうでない場合よりも大きい場合は、さしあたり、CがEの原因であると推定される、と言います。これはProbabilistic Causality、つまり確率的因果と言われる考え方の一番原初的、基本的な公式です。だから、インフルエンザワクチンを打てば、インフルエンザにかからないで冬を越せる、インフルエンザワクチンを打たなくても、インフルエンザにかからないで冬を越せるという場合で、インフルエンザワクチンを打った方が冬を越せる確率が高かった場合、これはワクチンの効果があるということになります。一〇〇%とは言っていません。

たとえば、うつ症状の人で、早朝に散歩をすると、うつ症状が軽減されるという人と、うつ症状の人で、朝散歩をせずに寝坊をしていて、症状が軽減されるという二つを比べて、早朝散歩をした方がうつ症状が軽減されるという場合には、かりに、軽減される人が、うつ症状を訴える人全体のわずか二%だとしても、そうじゃない人が何もしないで治る確率は0・1%だとしたら、こ

れは効果があるということになるわけです。しかし、こうした確率的因果の考え方にも実は困難があつて、迷宮はどんどん深まっています。

これ（資料）は有名なシンプソンのパラドックスと呼ばれるものです。ある治療を受けた人たちの中で、男性で回復した人が二名、非回復の人が六名いるとします。ここでは非常に小さい数にしていますけれども、数が大きくなつても構造は同じです。一応、見やすくするために小さな数にしているだけです。治療を受けて回復した人が二名、回復しなかった人が六名、八名のうち二名が回復しています。ではこれを単純に確率だと考えた場合に、八分の二の確率でこの治療は効果を上げたということになります。八分の二というのは四分の一ですから、〇・二五です。次に、治療をしなくても回復してしまった人が一人、回復しなかった人が四人。五人のうち一人回復して、五分の一です。五分の一は〇・二です。〇・二五と〇・二だと、〇・二五の方が上なので、この場合は治療にある程度効果があつたと見なせます。

女性でも考えてみますと、治療をして回復した人が四名、回復しなかった人が一名です。この場合は、五分の四も効果があつた訳です。五分の四というのは、〇・八ですね。そして、治療をしなくても回復した人が六名いて、回復しなかった人が二名、これは八分の六です。四分の三、〇・七五です。〇・八と〇・七五、これはわずかに治療をした方がいい。効果がある。ところが、

女性と男性の統計数を合算すると、治療をして回復したのは二人と四人で六人、回復しなかった人は六人と一人だから七人になります。治療をしないで回復した人は一人と六人で七人、治療をしなくて回復しなかった人は四人と二人で六人。合算すると、治療した時に回復した方は、十三分の六です。ところが、治療をしなくて回復した人は、なんと十三分の七人。男性と女性では治療をした方が効果があつたのに、単純に数を合算しただけなのに、逆転してしまつた。これをシンプソンのパラドックスと言います。ですから、統計的に因果関係が推定されても、そう簡単に結論を出すことはできません。因果関係というのはものすごく難しいです。さらなる迷宮に入らなければなりません。

Huberは、原因と結果とされる事象の特徴として、恒常的接続とは別に、原因と結果は、①時空的に接近している、②原因は結果に時間的に先行する、という二点を挙げています。ですから、遠隔作用みたいなものはないと言っています。ニュートンの万有引力による重力が原因として働くということは否定されます。なぜかという、当時の常識として、遠隔作用というものはない、だから原因と結果は時空的に接近していると考えられていたからです。それから、原因と結果で、どちらが先に起こるかという、原因の方が先に起こる、という、その二点を前提として挙げていました。

けれども、このような一見自明な論点にも問題が生じます。接近に関していうと、実は遠隔作用というのも今日の常識では認め

られています。たとえば、量子力学のEPR相関、Einstein、Podolsky、Rosenの相関。アインシュタインは量子力学に関して、終生、懐疑的でした。量子力学は、世界の現象は確率的であると考えます。ところが、アインシュタインは、世界の現象というのはもう決定されている、神はサイコロを振らない、サイコロみたいな形で確率によって世界は支配されていない、と考えます。だから、アインシュタインは本当に頻繁に量子力学の学者たちに対して反論を投げかけます。その中で、EPR相関が一番有名なものです。EPR相関というものはどういうものか。量子力学では量子は全体に雲のような形で、どこにあるかが確率的に分布しているものとして考えるけれども、観察した瞬間にパッと一点に決まる。それが量子力学の述べる量子のあり方です。これを波束の収縮と言います。素粒子が分岐して、二つに分かれた後、私たちが観測する前であつたら、一つの素粒子が分岐して二つに分かれていても、どっちのところにあるかは、確率的にしか決まっていけないのですが、一方をボンと見た時に、その二つが宇宙の果てと果てに分かれていたとしても、一方を見た瞬間、もう片方の果ての方にそれが伝わって、因果的にもう一つの方にも波束の収縮が起こってしまう。しかし、それは、一瞬で宇宙の果てから別の果てに伝わるのだから、光速よりも速い因果作用ではないか。光速よりも速いものなんてないはずなのに、どうしてこんなものを量子力学は認めるのかという形で、アインシュタインは量

子力学に対して批判をしたのです。でもこれは、むしろ量子力学の反撃にあつてしまつて、遠隔作用があるということをおつさり量子力学は認めてしまった。それどころか、光速度の不変という、アインシュタインの相対性理論の原則、それ自体も実はその後、大きな反論に巻き込まれていきます。私たちは往往にして、進化理論とか、相対性理論とか量子力学などを何か確定した理論のように思つてそれを勉強しますが、実は物理学とか生物学とか、自然科学というのは、本当に日進月歩で、いろいろ変わつていきます。だから昨日までの常識が今日は違つてしまうということがしばしばあります。だからアインシュタインの功績は讃えられるべきですけれども、アインシュタインの相対性理論を形作る光速度不変という考え方にはいろいろ疑問が提示されているのです。さらに、時間的先行に関しても、「逆向き因果」、つまり結果が先に来て原因の方が後に来るという因果関係があるのではないかということも言われます。

これについては、二十世紀のダメットというオックスフォードの哲学者の曾長の踊りというお話が有名です。ある部族で成人になるための過程として、二日間かけてライオンのいる草原に出かけ、次の二日間ライオン狩りを勇敢に遂行して、また二日かけて帰つてくるという通過儀式を行うとします。要するに、全体で六日間かかる儀式です。その間、曾長が、若者たちを勇敢に振る舞わせようとして踊り続ける。つまり、最後の二日間、つまりライ

オン狩りは終わってしまつて、帰路の道に向かつている二日間も酋長は踊り続ける。これは変ではないか、最後の二日間はどうも踊り道でライオン狩りは終わっているのだから、ライオン狩りを勇敢に行かせようというために行う踊りは無意味なのではないか。西洋から来てこの部族に出会った人は、その最後の二日間の踊りは何の意味もないのではという疑問を投げかけたわけです。けれども、彼らはそれを信じている。これは、明らかに過去に影響を与えようとしていることになる。これを論破することはできるだろうか。これがダメットの酋長の踊りの議論でした。

物理学にも反粒子というものがあつて、ファインマン・シミュレーションというものがあつて、過去に遡って進む粒子というものがあります。CPT対称性と呼ばれるものです。これは過去に影響する。それから、タキオンというある種仮説的な物質ですけれども、それは過去に情報を送れる、因果の破れを典型的に示す物質として知られております。

それから、もう少し卑近なところで逆因果が発生する場合があります。つまり、原因が後に出てきて、結果は先に出てしまふというもので、仮現運動と言います。二つの点AとBが一定の時間差で点滅すると点Aから点Bに向けて点が運動するように見えます。これはパチンコ屋のネオンサインで見えるものですが、あれは一個ずつ順番に点いているだけです。でも、我々があれを見ると、点が動いているように見えます。あれが仮現運動と呼ば

れるものです。アニメーションもそれを利用しています。

でも、実は運動というのは、A点からB点に行くことです。でもその運動の知覚が生じるのは、点Bが点滅した後です。点Bが点滅しなければ、ただ単にAが点滅したとしか知覚されません。点Bが一定の時間後に点滅すると、AからBに光が動いたと感じるわけです。点Bが点滅した後に、AからBへの運動が遡及的に、つまり過去に遡って構成されています。ネルソン・グッドマンというアメリカの哲学者が指摘した現象で、仮現運動と呼ばれます。

私たちは、仮現運動を、街中のネオンサインなどでほぼ常に見ています。それだけでなく、私たちには時間と時間の知覚可能性の閾値というものがある、これより短い時間間隔は知覚できないという人間の知覚能力の限界というものがあります。だとすれば、私たちが物が連続的に運動するのを見ると、閾値を飛び超えて見えているということです。これは、閾値の間を後になって埋めているとも考えられます。そうだとすると、仮現運動は常に発生している作用だと言えます。だとすると、私たちはいつも、過去に遡って現象を構成しているということになります。そういう意味では結果の方が先に来て、原因は後に来ているという考え方はそんなに荒唐無稽なことではないのだとも思われます。ダメットの酋長の踊りはお話にすぎませんが、これは実際のことです。

以上のような問題性から見ても、原因と結果の迷宮性は明らかだと思うのですが、Humeによって指摘された因果関係それ自体は観察されないという、先ほど私が言った性質に立ち返るならば、もつと迷宮の深みに落ち込んでいきます。

もともと、因果関係は見えないものです。私が指でマイクを叩くのを見たり、音がするのを聞いたりすることはできるけれど、私が指を動かして叩いたこと「によつて」音がするという、「によつて」はどこにも見えない。これがHumeの着眼点でしたけれど、元々見えないものに対して語っているのが因果関係であるということになります。責任と原因が同じであるとすると、先ほど、何かものを生産する会社で不祥事が起こった時に社長が責任を取るという話をしましたが、そのときに、社長とその生産物との間に何か関係が見えるかというと、見えないのです。見えないけれど、責任という形で結びつけているわけです。そして、元々、見えないものに対して因果関係が語られるとするならば、最初から見えないもの、つまりないものに対しても語りうるのではないかという予想がついてきます。

不在因果という問題圏があります。実は、二十一世紀の文脈だと、不在因果、つまり causation by absence が哲学的因果論の最もホットな話題です。これこそ実は私自身がいま研究に集中している主題ですし、最も注目されている話題ですね。

有名なのは、フローラの事例というものです。フローラは、親

切にも、隣の家の花に毎日水をやっていました。あるとき、フローラが旅に出かけて不在になりました。その間、誰も隣家の花に水をやらなかった。すると、花は枯れてしまいました。花が枯れたことの原因は何でしょう。みなさんどう思いますか。旅行に行っている間、かんかん照りが続いたのか、花が枯れてしまった。花が枯れた原因は何か、という問いです。これが不在因果の問題を惹起した最初の印象的なお話です。

ヘレン・ビービーさんというイギリスのマンチェスター大学にいらつしやる女性の研究者が最初にこれを提示して、非常にあざやかに論じたので、これが不在因果の問題の典型的な事例として扱われるようになりました。フローラの事例と呼ばれるものです。フローラが水をやらなかったことが原因なのでしょうか。それとも、隣の家の人自身が水をやらなかったことが原因なのでしょうか。

因果関係のあぶり出し方としては、Humeの恒常的連接に基づく因果関係の理解というのとはとても古典的で、ある意味ではカントにも影響を与えたし、歴史的に著名なのですが、実は、恒常的連接による因果関係の切り出し方については、先ほど共通原因の例を挙げて問題があるということを言いましたが、それ以外にも重大な欠点があります。

何かと言うと、不在因果の問題を扱うことが出来ないということです。フローラが水をやらす、隣家の花に誰も水をあげてい

い状態と何が恒常的に接続するのか。隣家の花に水をやっていない状態というのは、要するに何もない状態だから、花があるという記述はできるし、風が吹いていると記述することもできるけれども、何もないことは記述しようがない訳です。フローラが花に水をやっていないという現象は起こっていない現象ですから。恒常的连接で、Aタイプ、Bタイプと言っても、何も起こっていない訳だからAタイプとは何のタイプかわからないのです。だから、恒常的连接に基づくHumeの因果論だと、この問題に対応できないのです。

では、どういう議論がありうるかというと、反事実的条件分析という、二十世紀にアメリカの有名な哲学者でデヴィット・ルイスという人の提起した議論があります。ですから、今日私が伝えたいのは、西洋の因果論というのは二人のデヴィッドによるものが大きいということです。スコットランドのデヴィット・ヒューム、それからアメリカのデヴィット・ルイスです。

デヴィット・ルイスによって、反事実的条件分析というものが提案されました。実は、これのヒントはデヴィット・ヒューム自身が出しているのですが、そのヒントを大々的に展開したのがこのデヴィット・ルイスです。もし事実に対して何々でなかったならば、これこれでなかっただろう、と言えるならば、何々とこれこれを私たちは因果関係として理解している。これは私たちの理解の状態をあぶり出すやり方です。例えば、私がもし指でマイク

を叩かなかったならば、音がしなかったろう。これは言えますか。私たちはそれを言えると思っているわけです。従って私が叩くことと音がすることの間には因果関係があると理解しているのだということをあぶりだせるわけです。

では、それに対して、私がポケットに手を入れます。ポケットに手を入れた時に一〇〇円玉があったとします。残念ながら今はないのですが、その時、私がポケットに手を入れなかったならば、一〇〇円玉はなかっただろうと言えるでしょうか。言えないです、だってもとからポケットにあるのですから。ということは、私がポケットに手を入れることが一〇〇円玉があることの原因になっているわけではないということになります。この反事実的条件分析の手法というのは、実は不在因果にも適用できます。フローラは旅行に行つて水をあげなかったわけですが、事実に戻することを仮定して、もしフローラが水をあげていたならば、花は枯れなかっただろうと言えるかというと、言えるわけです。なので、反事実的条件分析によって、フローラが水をあげなかったことが原因であるということが言えるということになります。けれども、原因の資格を満たすものはほぼ無限にあるということがすぐに気づかれます。フローラの友人がもし水をあげていたならば花は枯れなかった、と言ってしまふ。ということはフローラの友人の不作為に原因がある。では、事実に戻することですけれども、もしエリザベス女王がわざわざ水をあげに来てくれたなら

ば、花は枯れなかったわけです。では、エリザベス女王が水をあげなかったことが原因か。あるいは私がわざわざ、フロアの隣の家のお花に水をあげるためにロンドンまで飛行機で行って水をあげれば花は枯れなかったわけです。そして、私が水をあげなかったことが原因なのか。このように、原因の可能性が無限に広がってしまいます。

この無限大に広がってしまうことを、今日の因果論の文脈では英語で *profligate causation* と言います。Profligate というのは、放蕩息子の放蕩という意味です。要するに遊び惚けていろいろなところに出かけてしまうという意味です。しかし、放蕩因果では意味が分からないので、野放図因果と訳すようにしています。不在因果の例はいっぱいあります。飛行機整備士の不注意と事故、育児放棄と子供の被害、政府による放射線教育の欠如と恐怖による害、基準未充足の建築と建物の崩壊。これらもすべて「ないこと」、「しなかったこと」が原因とみなされている因果関係です。

そして、実は、野放図因果の問題がやはり降りかかる。飛行機整備士の不注意があつて事故があつた場合、不注意が無ければ事故にならなかつたと、整備士の不注意が原因とも言えるけれども、でも上司がきちんと管理して監督していればならなかつたのではないとも言えるわけです。それから、育児放棄であつても、子供の親が別に育児しなければいけないということではなくて、おじさんやおばさんがわざわざ出かけて行って、甥や姪の世

話をしてもいいのですから、おじさんやおばさんがしていなかったことが原因とも言えるわけです。放射線教育もそうです。別に政府ではなくて、学校の先生が放射線のことを教えればよかったとか、親が教えればよかったとか、たくさんあります。基準未充足の建築も同じことです。野放図因果の問題がいろいろと降りかかっている。「ない」ということは、ときとして重大な影響をもたらすし、大きな意味を持つということもあるのです。たとえば、アメリカの大統領が日本の皇室の儀式に、たとえば結婚式とかに出席しますよと公式に伝えてきて、しかも日本のどこかのホテルに泊まつて、にも関わらず、当日その場で姿を現わさなかつたという場合に、なぜ彼は来ないのかということになります。そうすると、日米関係に大きな影響が及びます。これの原因は、来ないことです。大統領がその場にいないということが原因です。

それから、コンピュータのバグの除去です。バグを除去すると、すごくコンピュータはサクサク動きます。原因は何かと言うと、バグがないことです。「ない」ということはすごく重要なことです。けれども、やはり部品の損傷がないので、あるいは部屋が水没していないので、コンピュータがサクサク動いている、とも言えてしまいます。こういう野放図因果の問題に対してどうすればいいかというと、一つの解決法として、事実としてどう「である」かだけでなく、どうす「べき」かという規範の視点から考えていくやり方があります。

前に応報刑について言ったように、応報というのは「べき」の基本です。だから、因果と応報が関係するなら、「べき」という点から因果関係を考えたらどうだろうと思うわけです。飛行機整備士は注意深く点検する「べき」だったのであり、そのすべき度合いというのは飛行機を運転するパイロット自身が点検す「べき」度合いよりも大きい。だから、パイロットの不作為も飛行機整備士の不作為も、ともに反事実的条件分析を満たし、原因候補にはなるのですが、飛行機整備士の不作為の方に原因帰属することの説得性が高いということになります。

では、フローラの場合はどうか。フローラが単に親切で隣の家に水をあげていたわけだから、やはりフローラの責任はあまりないと考えざるをえません。では、水をあげるべきなのは誰かというと、その家の本人です。家のご主人があげるべきなのです。だからフローラの場合は、飛行機整備士の不注意とは違って、「べき」という観点から言うと、やはりその家の家族があげるべきだという話になり、その方が説得性が高いということになる。「べき」の観点を持ち込むことによって、このように少し整理することができるようになります。

最後のページです。このような考察からも、因果関係の確定と原因の指定という営みはきわめて複雑に錯綜していく宿命にあることがわかります。一つのことと確定することができないのです。ですので、裁判モデル、刑事責任モデルが一番ふさわしい。

裁判は、いろいろと検証したり、議論をしたりして決まる。原因とは何か、ということが決まるのです。裁判には二つの要素があつて、まず、*quid facti*、事実問題、事実の証拠として出るものがある。それから、*quid juris*、権利問題です。どうすべきなのか、どれが正しいとみなすべきなのか、という場面です。これはカントの『純粋理性批判』の中で使われていた区分です。*quid facti*、と *quid juris*、事実問題と権利問題。薬害訴訟などを見てわかるように、事実としてどういうことが起こって、どうなっているのかということとをまず検証した上で、責任、つまり原因を決めていくわけです。場合によっては原因の分配もします。一番大きい原因はここで、その次に、それよりは低いけれども違う原因がある、というように……。

交通事故の場合に、責任の分配ということをやります。歩行者と運転手で、運転手の方に七割の責任があり、歩行者の方に三割の責任がある、というようなことと同じです。

これは最後に言いたかった決め言葉ですけれども、一体何の因果で私たちはこのような複雑な世界に生きなければならないのか？ 一体これから私たちには何の報いがあり、これからどういう生き方をしなければならないのか。そういう決め言葉で終わりにいたします。以上です。ありがとうございました。



日曜講演会 講演集 第39集

令和元年度（609回～618回）の講演を収録

令和3年4月1日 発行

発行者 学校法人 武蔵野大学

〒202-8585 東京都西東京市新町1-1-20

電話 042-468-9424
